

令和6年度 新潟市在宅テレワーカー育成・就労支援事業 企画提案募集要項

1 趣旨

この要項は、令和6年度 新潟市在宅テレワーカー育成・就労支援事業の実施事業者を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 事業概要

(1) 件名

令和6年度 新潟市在宅テレワーカー育成・就労支援事業

(2) 目的

本市の生産年齢人口の割合は、1990年をピークに減少が続いている。特に大学などを卒業し、就職する年齢層の20～24歳の転出超過が最も多くなっており、その傾向は長年変わっていない。県内からは転入超過であり、人口のダム機能は一定程度果たしているが、東京圏への転出超過はそれを上回っており、地域の担い手不足は深刻化している。本市や各種経済団体が実施する調査において、市内企業の経営上の問題の上位には、常に「人材・労働力不足」が挙げられている。

「新潟市総合計画2030」では、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の好循環を創り出すために地方版総合戦略を兼ねた重点戦略をまとめている。「地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成」において「地域経済に活力を生み出す産業振興と雇用の創出」を推進することとしており、その中で新事業の創出やDXの支援、企業誘致や創業支援を通じて、地域企業全体の生産性を向上させることで、企業の稼ぐ力を高めて地域経済に活力を生み出し、市民所得の向上を目指すとともに、テレワークや副業など働き方が多様化していることに対応し、誰もが働きやすい環境づくりを進めている。また、重点戦略の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」に向けては、「誰もが個性と能力を發揮し活躍できるまちづくりの推進」として、誰もが希望に応じた多様な働き方を通じて仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進している。

本事業においては、世代や性別を問わず、すべての人が多様で柔軟な働き方を実践できる社会を実現しながら、地域経済の活性化を支える企業の人材育成・確保を図るため、在宅テレワークによる就労を促進し、さまざまな年代・ターゲット層が、時間や場所に捉われずに働ける「地域就労モデル」を構築するとともに、企業側の多様な人材活用を促進させることで、地域経済を活性化させることを目指す。

3 委託業務

(1) 委託料

上限額 30,565,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(2) 履行期間

契約日(令和6年4月当初を予定)から令和7年3月31日まで

(3) 履行場所

新潟市が指定する場所

(4) 業務内容

事業運営者は、別添「業務委託仕様書」に則り、下記の事項を行うこと。

- ① 事業の周知、応募受付、支援対象者の選考・決定
- ② 職業訓練プログラム(ITスキルの付与)等の実施
- ③ 就職支援の実施
- ④ 求人の開拓、求人紹介・マッチング
- ⑤ 市内事業者に対する在宅テレワーカーの活用促進
- ⑥ 関係機関等との連携

4 企画提案の募集

(1) 応募資格要件

① 応募資格

令和5・6年度新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されている事業所とする。
ただし、登載のない事業所の場合、下記「② 応募の制限」に該当しない場合は、応募可とする。

② 応募の制限

以下に該当する事業所は、応募することができない。

ア 国税又は地方税の滞納がある。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する。

ウ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けている。

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)及び会社更生法(平成14年法律第154号)

に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされている。

オ 選定委員会の委員が所属している。

カ 新潟市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する。

(2) 参加表明の提出

① 参加表明期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月11日(月)午後3時(必着)まで

② 提出書類

ア 新潟市在宅テレワーカー育成・就労支援事業企画提案応募申込書(様式1)

イ 業務委託入札参加者名簿等の書類

○業務委託入札参加資格者名簿有または審査申請済みの事業所

- ・令和5・6年度新潟市業務委託入札参加資格審査申請書受付票の受付印が押されたものの写し

○業務委託入札参加資格者名簿無の事業所

- ・法人の登記事項証明書

履歴事項全部証明書とする。

申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

- ・法人税、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書

(納税証明書その3の3)

申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

- ・新潟市税の納税証明書(新潟市入札参加申込用)

申請日前1か月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

※上記の業務委託入札参加資格者名簿有または審査申請済みの事業所については、市で令和5・6年度新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されているか否かを確認し、登載がない場合は失格とする

ウ 暴力団等の排除に関する誓約書(様式4)

誓約者は代表者とする。受任者がいる場合でも、委任者(代表者)を記入すること。日付欄には提出年月日を記入すること。

エ 誓約書(様式5)

③ 提出部数

各1部

④ 提出先

「7 問い合わせ先・書類の提出先」による。

(3) 企画提案書等の作成・提出

① 応募期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月19日(火)午後3時(必着)まで

② 提出書類

ア 新潟市在宅テレワーカー育成・就労支援事業 企画提案書(様式2)

イ 新潟市在宅テレワーカー育成・就労支援事業 委託料積算書(様式3)

ウ その他企画提案に必要な書類

※様式2及び様式3は任意様式でも作成可(その際はA4判とすること。)

③ 提出部数

正本1部、副本6部

④ 提出先

「7 問い合わせ先・書類の提出先」による。

(4) 企画提案書等の記載方法

別添「企画提案に関する留意事項」による。

(5) 企画提案書に関する質問

① 受付期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)正午(必着)まで

② 受付場所

「7 問い合わせ先・書類の提出先」による。

③ 受付様式

新潟市在宅テレワーカー育成・就労支援事業企画提案に係る質問書(様式6)

④ 受付方法

上記の受付様式をメールにより提出するものとする。

⑤ 回答方法

質問者に対してメールにより回答するほか、企画提案項目に係る質問及び企画提案

書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和6年3月7日(木)までに、新潟市ホームページで公表する。

5 企画提案の選定

(1) 選定委員会の開催

「新潟市在宅テレワーカー育成・就労支援事業実施事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)を開催し、募集要項に基づいて審査を行う。

(2) 資格要件の確認

提出された応募書類に基づき、参加資格要件を満たしているか確認を行う。参加資格要件を満たしていない場合、募集要項に定める手続きを遵守しないと認められた場合及び応募書類に虚偽の記載をしたと認められた場合には失格とする。

(3) 審査

選定委員会において、非公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

① 開催日時

令和6年3月下旬を予定

② 開催場所

新潟市役所内を予定

(4) プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法

「企画提案に関する留意事項」による。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえて、上記に寄らないプレゼンテーション及びヒアリングの手法を採用する場合がある

(5) 選定基準

別添「企画提案評価基準」による。

(6) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、応募書類を提出した応募者に対して速やかに通知するほか、新潟市ホームページにより公表する。

6 委託業務の契約

- (1) 市との委託契約については、選定委員会により選定された事業者との間で契約の締結前に契約仕様書案等により双方の意思確認を行うこととする。
- (2) 企画提案して選定された事業の内容、規模等については、双方で確認の上、変更する場合がある。
- (3) 委託料の支払いは、受託事業者と協議の上、概算払いを行う。なお、支払いは、所定の請求書により支払うものとし、事業完了後、実績報告書に基づき精算を行うこととする。精算残額が生じたときは、これを返納することとする。

7 問い合わせ先・書類の提出先

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階

電話 025-226-1642 F A X 025-228-1611

E-mail koyo@city.niigata.lg.jp